

物価高騰対応等の補正予算可決

デジタル版プレミアム商品券事業などを可決



5月16日に総合水防訓練が開催されました

令和8年第2回定例会は6月4日から23日までの会期で開催され、市長提出議案32件、議員提出議案9件（意見書案9件）、請願9件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

第2回定例会 一般会計補正予算案を可決

補正予算案（第2号）

令和8年度東久留米市一般会計補正予算案（第2号）は、本会議初日の6月4日に提案・審議され、全員賛成で可決されました。歳出では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「国の臨時交付金」という。）を活用し、家庭廃棄物指定収集袋を全戸配布するための費用、PayPayによるデジタル版プレミアム商品券事業を

実施するための費用、市内事業者を対象に業務フロアの整備等の伴走型経営改善事業を実施するための費用などが計上されています。

【本会議での質疑から】

【質問】 配布される燃やせるごみの指定収集袋を10リットルとした理由を伺う。

【答弁】 指定収集袋の利用状況等を踏まえ、燃やせるごみ用袋については10リットルのニーズが高く、また単身世帯など少量排出の世帯にも使いやすいサイズであ

ることから、燃やせるごみ用袋10リットルを配布する予定。

【質問】 デジタル版プレミアム商品券事業のデジタルデ

バイド対策について伺う。

【答弁】 アプリのインストールから本人確認までの段階、本人確認後、申し込みまでの段階、抽せん結果後にチャージして購入までの段階、それぞれの状況に分けて複数回の個別相談会を用意し

対応したいと考えている。

【質問】 物価高騰対応経営支援事業について、昨年の事業の評価や分析について伺う。

【答弁】 市内事業者が抱える課題を把握するとともに、物価高騰や賃上げ、労働力不足に対して有効な施策の検討につながったと考えている。今年度も引き続き物

価高騰への対応や賃上げ環境の整備が求められている状況から、1事業者当たり5回の経営指導員の訪問を行い、業務フローの作成・整理や課題の可視化、課題解決を支援する事業を提案。

補正予算案（第3号）

令和8年度東久留米市一般会計補正予算案（第3号）は、6月18日の予算特別委員会で審査され、23日の本会議において全員賛成で可決されました。

歳出では、南部地域における学校整備用地として第五小学校北側の土地を購入するための費用および立ち

木に関わる物件移転補償金等の費用、最高裁判決に伴い、生活保護費の追加給付となる法内扶助費等を増額する費用、令和8年4月1日付で東京都との歩道整備に伴う用地取得の委託に関する基本協定を締結した都

道東京所沢線（第4号）歩道整備受託事業の用地取得の取り組みに要する費用などが計上されています。

【委員会での質疑から】

【質問】 第五小学校北側の土地購入について、学校整備用地として活用するまでの間、どのような活用を考えているのか伺う。

【答弁】 庁内において、該当土地の利活用についての意見聴取を行うなどしながら検討を進め、暫定的な土地利用について方針等を定めていく。

【質問】 生活保護費の追加給付について、当時受給していた現在は廃止されている世帯の中には、他市へ転居した世帯等もいると思うが、案内や広報はどのようなものか。また、申請期間は設定されるのか伺う。

【答弁】 既に生活保護を廃止されている世帯は、転居などにより現在の居住地が他自治体に及んでいる可能性があり、本市において個別に把握することは困難な状況。追加給付は、国主体で各種広報媒体を活用した周知・広報活動が行われるとともに、自治体も広報紙等

を活用した周知を行うよう求められている。本市においても、市広報やホームページ等を活用し、適切に制度の周知に努めていく予定。

また、申し出の受付期間は、国が定めるとされており、開始は夏頃とする案内がなされているが、今後、国から具体的なスケジュールが示され次第、速やかに対応できるよう準備を進めていく。

【質問】 都道東京所沢線歩道整備受託事業について、補正予算の成立後、どのような作業に着手していくのか伺う。

【答弁】 まずは用地取得の委託に関する基本協定に基づき東京都と年度協定を締結し、協定締結後、速やかに土地の購入価格を算定する

ための基礎となる地域の標準的な土地価格について不動産鑑定士による不動産鑑定に着手し、適正な土地価格の決定に向けた取り組みを進めていく。また、物件補償については、本年秋頃を予定している用地説明会の開催に向けた準備を進め、開催後は、土地の取得に係る物件補償金を算定するために必要な物件補償調査を、事業へのご理解とご協力をいただいた方から順次着手していく。

補正予算案（第4号）

令和8年度東久留米市一般会計補正予算案（第4号）は、本会議最終日の6月23日に提案・審議され、全員賛成で可決されました。歳出では、国の臨時交付金を活用し、ひとり親世帯

等に対し、生活支援を行うため、給付金を支給する費用が計上されています。

また、国の臨時交付金および東京都の保育所等物価高騰緊急対策事業補助金を活用し、私立認可保育施設および公設民営保育所に対し、給食食材費等の一部を補助する費用が計上されています。

そのほか、小規模保育施設および家庭的保育施設に対し、給食食材費等の一部を補助する費用などが計上されています。

【本会議での質疑から】

【質問】 ひとり親世帯等子育て生活支援給付金について、児童育成手当の対象とならない方も支給対象に含まれるのか伺う。

【答弁】 本件事業は、生活者からの申請を待たず、給付を行うことができるプッシュ型支援とするため、直近の児童育成手当に追加する形で支給したいと考えている。家計が急変したなどの相談があれば、母子・父子自立支援員に適切につないでいく。

【質問】 保育所等物価高騰緊急対策事業補助金の補助対象について伺う。

【答弁】 本補助金は、保育所等に入所している児童と保護者を対象として物価高騰による給食食材費の高騰や、光熱費の高騰に対する補助を実施する。

今号の案内

一般質問「市政のことが聞きたい」……2・3面
議案・請願審議結果……4面
意見書など……4面